


農業委員会で審議された案件です

（上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件）

案 件 名	4月	5月	6月	7月	27年度計	その他（4～7月分）
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0	0	○5月 「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び 「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について ○7月 農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）について 
農地法第3条許可申請	1	1	0	0	2	
農地法第4条許可申請	0	1	0	0	1	
農地法第5条許可申請	0	0	0	0	0	
農地法第5条許可申請	0	1	1	0	2	
農用地利用集積計画の決定について	0	3	0	1	4	
農用地利用集積計画の決定について	6	2	0	0	8	
農用地利用集積計画の決定について	0	0	0	0	0	
農用地利用配分計画案に係る意見について	1	1	0	0	2	
現況証明願い	0	2	0	1	3	
農地法第3条の3届出書	0	0	0	0	0	
農地法第18条第6項合意解約通知	2	2	0	0	4	
農業者年金に関する申請について	3	0	2	1	6	

農地台帳の公表がスタートしました

農地法の改正に伴い、平成27年4月から農地の地目や面積、賃借権の設定状況等の情報をインターネットで全国農業会議所が提供する、「**全国農地ナビ**」で閲覧することができるようになりました。

（<http://www.alis-ac.jp>）

農業委員会の窓口では、農地の所在を特定して閲覧請求をすれば、インターネットで公表されている情報の他に所有者や耕作者の氏名を含めた情報を閲覧できます。



注意事項

- ・表示される農地情報は一定の時点において作成されたものを提供しているため、必ずしも最新の情報ではありません。
- ・表示される農地情報に、法的な証明力はありません。
- ・表示される農地の位置情報は、実際の農地の位置や境界を特定するものではありません。
- ・表示される「面積」は、登記簿における面積を基にしており、農業委員会等が計測した面積ではありません。

編集後記

最近個人的に外に出る機会が多く、例年以上に自分の肌がこんがり焼けているような気がします。それでも、農作業をしている方々は自分以上にこんがり焼けていて、炎天下のなかで1日中農作業をすることはどんなに大変なことなのだろうと思いました。皆様、熱中症等には充分お気を付け下さい。

[小澤 友祐]